

## 【資料3】

## 「島田市こども計画」策定概要について

### 1 趣旨

当市では、子どもから若者まで安心して自分らしく、いきいきと暮らすことができるよう、地域全体で子育てしやすい環境づくり、子どもや若者、その家族に対し途切れることのない支援を実現していくため、子ども・子育て支援法に基づく島田市子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく島田市子どもの貧困対策推進計画、子ども・若者育成支援推進法に基づく島田市子ども・若者育成支援計画を策定しています。

国では、令和5年4月1日に、こどもに関する様々な取り組みを講ずるに当たっての共通の基盤として、こども施策の基本理念や基本となる事項を定めた包括的な基本法である「こども基本法」を施行し、地方公共団体においては、こども施策の基本理念にのっとり、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を果たすこととされています。

こうした中で、当市では、国で定めたこども施策に関する「こども大綱」を勘案して、今後も切れ目のない総合的な支援を展開するため、子どもや若者施策に関する3つの現行計画を包含し、一体的なものとして「島田市こども計画」として新たに計画を策定することとしました。

### 2 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

### 3 策定スケジュール

#### 【令和5年度】

- ・無作為抽出により、市内在住の就学前・小学生児童のいる家庭、小学生や中学生本人とその保護者、高校生及び若者（40歳未満）など、約7,000件を対象に子育て支援サービスの利用状況、生活実態、要望や意見等を把握するための実態把握調査（アンケート調査）を実施

#### 【令和6年度】

- ・令和5年度に実施した実態把握調査の結果を基に、計画の基本方針、施策体系の検討、目標事業量や評価指標（数値目標）を策定し、子どもや若者施策に関する3つの現行計画との整合性を図り、一体的なものとして策定
- ・計画の策定にあたり、計画素案の意見を諮るため、島田市子ども・子育て会議やパブリックコメントを実施予定
- ・次期計画は令和7年3月に公開予定

4 計画体系図

